

令和 5 年度（2023 年度）
第 4 回

東海市都市計画審議会資料

東海市都市計画審議会

東海市都市計画マスタープランについて

1 趣旨

現行の都市計画マスタープランは、令和5年度（2023年度）に計画期間が終了することから、次期都市計画マスタープランの策定に向けて、学識経験者や関係団体の代表、市民、県職員で構成する都市計画マスタープラン策定委員会及び庁内関係課職員で構成する都市計画マスタープラン策定部会を設置し、令和4年度（2022年度）及び令和5年度（2023年度）に策定作業を実施し、次期都市計画マスタープランを策定するものである。

2 東海市都市計画マスタープラン

- (1) 本書（資料1-1のとおり）
- (2) 概要（資料1-2のとおり）
- (3) 将来都市構造図の修正（資料1-3のとおり）

3 パブリックコメントの状況（11月22日から12月21日まで実施）

- (1) 提出件数 12件（5名）
- (2) 意見の概要（資料1-4のとおり）

4 今後の予定

- (1) 3月上旬 本書の完成
- (2) 3月26日 市議会全員協議会（策定について報告）
- (3) 3月下旬 市ホームページ掲載